

令和2年度 第2回滋賀県環境学習等推進協議会 議事概要

日時：令和2年10月16日（金）15：00～17：00

場所：環びわ湖大学・地域コンソーシアム

出席：参加委員13名

事務局 環境政策課、琵琶湖博物館環境学習センター、教委幼小中教育課
教委生涯学習課

■議事（1）会長および副会長の選出について

滋賀県環境学習等推進協議会設置要領第3条第5項に基づき、互選により会長には井手委員が選出された。副会長は、井手会長が吉積委員を指名。

■議事（2）「第三次滋賀県環境学習推進計画」の改定について（素案）

資料説明：事務局（環境政策課）

委員：

○P.8の「多様ないのちのつながり」は、未来のために考えるということが重要なので、そのような概念を入れた方がよいのではないか。

委員：

○将来世代に向けて、未来に向けてというような内容をもう少し強調するとよい。

委員：

○「滋賀県の動き」の琵琶湖保全再生計画に関連した記述で、固有種や水草などレッドリストに属するものを守るというニュアンスを入れた方がよいのではないか。

委員：

○P.4の国の動きの中で、地域循環共生圏に関連した記述について、持続可能な地域づくりを地域の人たちが中心となってやっというニュアンスにしてはどうか。

委員：

○幼児期では教え込むのではなく、体験を通して学ぶ時期といわれる。幼児期では「気づく」は上位目標であり、「感じる」や「関心をもつ」ことからのスタートと思う。

委員：

○学校だけに任せるのではなく、地域全体で、地域のための人材を育てる、そのために地域

が学校と連携して、教育に協力していくという枠組みで進もうとしている。

委員：

○P. 16 に県の施策体系として6つあるが、7番目に「成果を内外に発信」を入れたらどうか。

委員：

○P. 6 の学習時間の確保が課題という中で地域学習の重要性が述べられているが、地域学習の重要性は時間がないからだけではないので、もう少し文言を充実させるべきではないか。

○P. 31 の環境保全行動実施率の直近の数値より、P. 5 の数値がかなり低いのはなぜか。

委員：

○時間がないから仕方がなく地域学習をやるというニュアンスにとらえられないように、地域学習にはこんなメリットがあるということを表現できればとよいと思う。

→（環境政策課）

P. 31 のグラフは、平成29年以前は県政世論調査、平成30年度以降は県政モニターアンケートの結果を示している。P. 5 本文では県政世論調査の結果を示している。調査の対象が異なる2つの調査を載せている。

委員：

○2つの調査がある、というところはもう少し強調しておいた方がよい。

委員：

○ギアモデルの4つのステップに関して、環境学習では、「気づく」「考える」「行動する」のどの段階も「学ぶ」なので、ステップに「学ぶ」は本当に必要なのかと思っている。

○人と人のつながりを考えると、人を大事にする、他者を思いやる心、人権的な感覚が大事だと思う。地域に愛着がなくても、学習を重ねていくことで地域への愛着は深まっていく。地域に愛着がある人が行う、という話ではないと思っている。

委員：

○P. 15 で求められる活動の例に「琵琶湖をはじめとする滋賀の豊かな自然」とあるが、森・川・里・湖を入れたらどうか。

○市町の連携の必要性が書かれているが、市町の環境政策は差がある。求められる活動の例の記載で、協力・連携の前に「情報交換」を入れてはどうか。